

## 第2回質疑回答書

(1) 公募型プロポーザル実施要領（各様式を含む）

質疑番号	資料ページ番号	見出番号	質 問	回 答
1	2	1(4)	履行期限は令和10年12月28日ですが、基本設計完了の期限はございますでしょうか。	要求水準書P41 4.2 (4) 1) a) 基本設計の成果品の納品日である令和9年9月30日までです。
2	11	3(8)②ア 3(8)②イ	【様式9、様式10】 各様式の枠の余白寸法は任意でよろしいでしょうか。寸法指定があればご教示ください。	よろしい。
3	11	3(8)②イ	施設プラン提案書の配置図兼1階平面図の縮尺が1/500で指定されていますが、1/500だとA3に敷地全体がおさまらないため、1/600としてよろしいでしょうか。	1階平面プランが問題なく確認できるような記載ができるようであれば可能とします。
4	11	3(8)②イ	【施設プラン提案書】 配置図兼1階平面図（縮尺1/500）とありますが、様式10の枠内に敷地全体が入らないため、1/600の縮尺を用いてよろしいでしょうか。	質疑3と同じ。
5	11	3(8)②イ	立面図については、パースなどで外観がわかればなくてもよろしいでしょうか。	よろしい。
6	11	3(8)③	技術提案書の提出ですが正1部と写し7部はクリップ留めでの提出でしょうか。それともファイル綴込みでの提出でしょうか	特に指定はありません。
7	11	3(8)③	写し7部について、「審査用技術提案書作成要領」に「正が着色されている場合、写しはカラーコピーすること」とありますが、押印が必要な様式についても同様にカラーコピーでしょうか。	用紙中、カラーである部分が押印のみである場合は、白黒で構いません。
8	11	3(8)③	技術提案書の写し7部の様式11の見積書の法人名等の記載は削除で宜しいでしょうか	写し7部については法人名等の記載は削除してください。
9	11	3(8)③	写し7部で提出する見積書で法人名等を削除した場合に実績審査結果で付番はどこかに記載した方が宜しいでしょうか	付番の記載は不要です。
10	11	3(8)⑤	提出するPDFデータのデータ容量上限はありますでしょうか。	容量に上限はありませんが、パソコンで読み込む際に動作に支障がない程度にしてください。
11	12	3(9)①アb	分かりやすくプレゼンテーションするために、プレゼンテーション資料は技術提案書の中の図等を説明順に並べ替えてもよろしいでしょうか。	よろしい。
12	12	3(9)①	プレゼンテーションの際に、技術提案書に用いたイラスト、グラフ等を利用し、内容は変更しない範囲で文字や図の際レイアウトを行う等、プレゼンテーション資料を作成することは可能でしょうか。	質疑11と同じ。
13	12	3(9)①	プレゼンテーションとヒアリングの際に使用するPCは持ち込みのものでしょうか。	パソコンは各自でお持ちください。ただし、プレゼンテーション及びヒアリングの会場では通信機能は使用できません。
14	12	3(9)①	パワーポイントを投影するプロジェクターやモニター等があれば、サイズと端子の種類を教えてください。	プロジェクター：エプソン EB-X41 接続端子：HDMI(タイプA)、ミニD-sub15ピン 常設スクリーン：縦2600×横3450
15	12	3(9)①	(9)技術提案審査におけるプレゼンテーション資料投影する際の縦横比は[ワイド画面 (16:9)] の認識で宜しいでしょうか。	質疑14に記載のプロジェクター等で投影できるサイズであれば、縦横比は問いません。
16	12	3(9)①	(9)技術提案審査におけるプレゼンテーション資料プレゼン会場のレイアウト、マイクの有無をご教示ください。	マイクは用意します。 会場レイアウトは未定です。
17	12	3(9)①	(9)技術提案審査におけるプレゼンテーション資料ヒアリングに参加できる者は設計業務管理技術者を含む4名までとする。とありますが、PC操作者を別途で1名参加させることは可能でしょうか。	パソコン操作者を合わせて4名までとします。

## 第2回質疑回答書

### (2) 要求水準書

質疑番号	資料ページ番号	見出番号	質 問	回 答
1	3	1.3(2)1)	岸和田市開発行為等の手続等に関する条例につきまして、既に実施されている事前協議の議事録等がございましたら開示いただくことは可能でしょうか。	現在はまだ事前協議は行っていないため、お渡しできる資料はありません。
2	7	2.4(1)(ク)	オフィスレイアウト作成業務に「(働き方調査含む)」とありますが、P.44 4. 3(1) 1)概要にて記載されている業務が該当すると考えてよろしいでしょうか。また、オフィスレイアウトの範囲は【別添2】 新庁舎面積算定資料にて「専用部」として記載がある室内、保管庫・貸事務所・委託業者控室等として分類されている室を除く全ての室と考えてよろしいでしょうか。	業務概要についてはお見込みのとおり。オフィスレイアウトの範囲に関しては、保管庫・貸事務所・委託業者控室等についても設計時に確定している範囲で作成してください。
3	10	2.7(1)2)	駐車場の料金徴収はありでしょうか。	料金徴収をする予定です。
4	10	2.7(1)2)	駐輪場の台数を少し減らしても構わないでしょうか。仮に構わない場合何台程度減らしてもよいでしょうか。	駐輪場の台数は確保してください。
5	10	2.7(1)2)	2) 駐車場 及び駐輪場の備考欄に※区域外整備を含むとありますが、どのような整備を想定されているでしょうか。	本事業により敷地進入路付近の道路整備が発生した場合等を想定しています。
6	10	2.7(1)2)	2) 駐車場及び駐輪場 備考欄に※区域外整備も含むと記載がありますが、場内に設ける必須駐車・駐輪台数としては、記載内容(来庁者用：駐車場250台、駐輪場：385台、バイク駐輪場92台)の台数と考えてよろしいでしょうか。	駐車・駐輪台数は、お見込みのとおり。「※区域外整備も含む。」とは、質疑5のとおりです。
7	10	2.7(1)2)	2) 駐車場 及び駐輪場に既存駐車場を含み来庁者用250台と記載されていますが、P26 e) 駐車場・駐輪場の項には既存の駐車台数を含み250台程度の駐車場区画とあります。建築計画の面積要件にある5%程度の範囲の誤差を適用し、5%の範囲での増減は許容されると考えて宜しいでしょうか。	駐車台数の下限は240台までを許容範囲とします。上限の指定はありません。
8	10	2.7(1)2)	2) 駐車場及び駐輪場 来庁者用駐車場250台の内訳(普通車・バリアフリー区画)をご提示ください。	身体障害者用駐車台数は、法令、条例等で定める数以上かつ現状の台数以上を確保してください。普通自動車、軽自動車の駐車台数内訳は設けておりませんが、普通自動車を原則として考えてください。
9	10	2.7(1)2)	2) 駐車場及び駐輪場 駐車場は平面整備を基本とすると記載されていますが、来庁者用駐車場の一部を庁舎の地下部分に設けることは可能でしょうか。	庁舎の地下に駐車場を設けることは想定していません。
10	10	2.7(1)2)	2) 駐車場及び駐輪場に、既存駐輪場は除くと記載がありますが、既存屋根付き駐輪場は全て現在の位置で残置する予定でしょうか。あるいは、既存駐輪台数を確保できれば移設も可能と考えてよろしいでしょうか。	既存の駐輪場は、現在の位置のままの予定です。移設する場合は、福祉総合センターとの協議が必要となります。
11	10	2.7(1)2)	【駐車場及び駐輪場】 「原則、駐輪場及びバイク駐輪場は新庁舎内に設けるものとする。」とありますが、来庁者用、公用、職員用すべて新庁舎内に設置する必要がありますでしょうか。 「※駐輪場は屋外でも可とするが、屋根付きとする」とありますが、バイク置場も同様に「屋外でも可とするが、屋根付きとする」と考えてよろしいでしょうか。	原則、新庁舎内に設けるものとしませんが、屋外に設置する場合は屋根付きとします。
12	10	2.7(1)2)	2) 駐車場及び駐輪場 駐輪場は屋外でも可とすると記載されていますが、バイク駐輪場におきましても、屋根付きであれば屋外設置は可能と考えてよろしいでしょうか。	質疑11と同じ。
13	10	2.7(1)2)	2) 駐車場及び駐輪場 想定されている駐輪場の利用時間帯(夜間・休日)をご教示ください。	駐輪場の利用時間は、原則として、開庁時間(土日、祝祭日、年末年始を除く9時から17時30分)ですが、職員が開庁時間外にも勤務しているため、一律の利用時間帯をお示しすることは困難です。

## 第2回質疑回答書

### (2) 要求水準書

質疑番号	資料ページ番号	見出番号	質 問	回 答
14	10	2.7(1)2)	2) 駐車場及び駐輪場 「原則、駐輪場及びバイク駐輪場は新庁舎内に設けるものとする。」と記載がありますが、庁舎内に設置する際の想定設置方法をご教示ください。	平置きで駐輪することを想定しています。 基本計画P3-5 3.2 (3) 駐輪場規模の算定 参照
15	10, 11	2.7(1)3), 4), 5)	別棟としている倉庫・備蓄倉庫・福祉センター作業室については、新庁舎の中に入れてもよいでしょうか。	管理の都合上、新庁舎とは別棟とします。
16	11	2.7(1)5)	福祉センター作業室は対象者は誰でもどのような目的で使用されますでしょうか。 また新庁舎側に計画してもよろしいでしょうか。	岸和田市社会福祉協議会の事業の一環として、高齢者や障害を持っている人が、日常生活で自立できるように支援する為の、自助具を製作(主に木工作業)することを主な目的として使用しています。 機械音や動線等に配慮できるのであれば計画しても問題ありません。
17	11	2.7(1)5)	5) 福祉総合センター作業室 具体的な用途や現状の利用形態をご教示ください。	質疑16と同じ
18	16	3.2(5)	【セキュリティ機能】 「時間外窓口は集約してシャッターで区画できる計画とする。」とありますが、対象となる部署名をご教示ください。	市民課の一部業務です。
19	17	3.3.1(1)	【土地利用計画・動線計画】 「バイク及び自動車の出入りは、緊急時を除き、市道岸和田駅東停車場線からとすること。」とありますが、職員用バイク、公用バイクにも適用と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
20	20	3.3.1(3)	【構造計画】 免震構造を検討する際の地震動の指定はございますでしょうか。	指定はありません。
21	20	3.3.1(3)d)	【構造計画】 d) 耐久性にて鉄筋コンクリート部分の耐久性に対する記載がありますが、鉄骨部分に対する耐久性の要求はございますでしょうか。	同程度の耐久性を求めます。
22	25	3.3.1(6)	【外構計画】 外構設計が可能な対象範囲を具体的に計画敷地図等で明示いただけませんか。	外構設計が不可能な対象範囲はありません。ただし、総合通園センターの園庭などに対しては特に入念な協議が必要です。
23	25	3.3.1(6)c)	【外構計画】 c) 囲障計画において「近隣対策及び安全対策を除き、門扉は設けず、開かれた施設とすること。」とありますが、市道岸和田泉光寺線に面した位置に設置してある既存フェンスや門扉、植栽等は撤去可能と考えてよろしいでしょうか。	総合通園センターのセキュリティや福祉総合センターの既存施設の使用に配慮した提案であれば可能です。
24	26	3.3.1(6)e)	駐車場について、既存含めて250台程度とありますが、台数を少し減らしも構わないでしょうか。仮に構わない場合何台程度減らしてもよいでしょうか。	質疑7と同じ。
25	26	3.3.1(6)g)	各階のごみ置場の規模はどの程度を考えられていますでしょうか。	特に指定はありません。 現庁舎では、可燃ごみ、プラスチック、缶ビン、ペットボトル、雑紙、段ボールに分別しています。
26	26	3.3.1(6)g)	【外構計画】 g) ごみ置場について「ごみコンテナを保管できる適切な規模」とありますが、保管するコンテナの寸法及び個数をご教示ください。	傾倒式ゴミ回収車コンテナは、既製品のコンテナの寸法を参考としてください。個数については、庁舎規模から想定されるごみの排出量から設定してください。
27	27	3.3.1(6)j)	【外構計画】 j) 消防活動空地・消防水利について「福祉総合センター車寄せ部地下以外に、40tの防火水槽が1基あり、」とありますが、正確な位置を示した資料をご提供ください。また、令和11年9月末までは撤去できない理由をご教示ください。	資料をメールにて送付いたします。 令和11年9月末まで撤去ができないのは、防火水槽設置に関し補助金を受けており、補助事業等により取得した財産処分の制限期間があるためです。 なお、撤去する場合は消防との協議が必要になります。
28	27	3.3.1(6)k)	マンホールトイレやかまどベンチは何基ずつ備えることを考えていますでしょうか。	特に指定はありません。

## 第2回質疑回答書

### (2) 要求水準書

質疑番号	資料ページ番号	見出番号	質 問	回 答
29	36	4.1(15)③	【発注者業務の支援】 ③「市民説明会等へ出席し」とありますが、設計費用算出のため出席が求められる市民説明会等の回数をご教示ください。	現段階では市民説明会6回程度（基本設計完了時）、近隣説明会1回程度（基本設計完了時）、ワークショップ適宜を想定しています。
30	39	4.2(1)1)	【設計業務】 「受注者は、地質調査結果に基づき、適切な基礎形式を選定し、適正な設計を実施すること」とありますが、箇所数や調査深度は適宜判断して行うものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
31	39	4.2(1)1)	【設計業務】 「設計期間中にワークショップ・近隣説明会・市民説明会・パブリックコメントの開催を予定しているため、資料作成及び各説明会の開催支援等を行うこと」とありますが、「開催支援等」とは具体的にどのような業務かをご教示ください。出席が求められる場合は、設計費用算出のため各説明会の回数をご教示ください。	「開催支援等」とは、各催しに際しての説明補助や運営に対してのアドバイス等をお願いします。回数に関しては、質疑29と同じ。
32	39	4.2(1)1)	【設計業務】 「本事業は、緊急防災・減災事業債、脱炭素化推進事業債などの地方債の活用を予定」とありますが、各起債や補助事業の申請主体は発注者であり、受注者は設計図書の中から必要な資料提供を行うものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
33	39	4.2(1)1)	【設計業務】 「本事業は、緊急防災・減災事業債、脱炭素化推進事業債などの地方債の活用を予定」とありますが、第1回質疑回答書(2)要求水準書 質疑番号20において「ZEB認証は必須ではない」とあります。脱炭素化推進事業債を活用する場合のBELS認証取得にかかる認証取得費用は別途と考えてよろしいでしょうか。	脱炭素化推進事業債など地方債の活用に必要な認証の取得費用は含まれます。
34	39	4.2(1)2)	基本設計業務の①受注者は・・・下記調査業務を行う。と記載されている中で土壌汚染調査は新設する敷地のみでしょうか。それとも既存庁舎の敷地も行うのでしょうか	福祉総合センター敷地のみとします。
35	39	4.2(1)2)	事前測量調査業務の公表資料B-1計画敷地図に使用されている平面図について ・実測されたものであり、計画に使用できる精度でしょうか。 ・地盤高の高さが表示されていないですが、周辺含め高低測量はされているのでしょうか。 ・境界座標値が記載されていますが、境界測量された際に使用されている基準点データは提供いただけるのでしょうか。	公表資料B-1は、福祉総合センター建替え時に実測した測量図になります。 高低測量については、本委託において実施してください。 基準点データの提供は可能です。
36	39	4.2(1)2)①	事前測量は設計上の必要に応じて行うこととなっていますが、前回の質疑回答にて分筆は行わないとのことでしたので、測量範囲は既存福祉総合センターの敷地全体と考えてよろしいでしょうか。また測量の内容は平面測量、レベル測量、給排水などのインフラ測量を見込んでおけばよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。 設計に必要な測量内容を見込んでください。
37	39	4.2(1)2)①	第1回質疑回答において土壌汚染調査については環境保全課との協議のうえ決定していくものと考えます、との回答をいただいております。一般的に土壌汚染調査は①地歴調査→②表層調査の調査計画→③表層調査→④深度方向調査という手順で進めることとなりますが、本業務の土壌汚染調査は①地歴調査（土壌汚染のおそれ区分）までとし、②表層調査の調査計画以降は含まないものと考えてよろしいでしょうか。もし、②表層調査の調査計画以降も本業務に含むのであれば、仮定数量をご指示ください。	②表層調査の調査計画までを業務とします。
38	40	4.2(3)	定例会議の議題の内容に応じ、Web会議も可能と考えてよろしいでしょうか。	よろしい。

## 第2回質疑回答書

### (2) 要求水準書

質疑番号	資料ページ番号	見出番号	質 問	回 答
39	40	4.2(3)	定例会議は原則として隔週に1回の開催となりますが、設計の初期段階では庁舎全体の計画が主たる議題になると思われるため、執務環境設計技術者については基本設計段階（約10ヶ月を想定）では月1回、実施設計段階（約16ヶ月を想定）では隔週に1回の出席とさせていただきますでしょうか。	設計の進捗や議題に合わせて定例会議の参加メンバーを変えていただいております。
40	42	4.2(4) 1) d) i) ③	工事費概算書の項目に解体の記載がありませんが、解体工事の概算は不要でしょうか。	福祉総合センター敷地内の解体工事費については、③工事費概算書の建築（総合・構造）に含むものとします。福祉総合センター敷地外の現本庁舎等の解体工事費概算書は基本設計の成果物としては求めません。
41	42, 44	4.2(4)1)	【成果品】 基本設計及び実施設計の成果品で透視図（鳥瞰パース、外観パース、内観パース）の各アングルのカット数について指定があればご指示ください。特に指定がなければ鳥瞰パース：1カット、外観パース：1カット、内観パース：1カットと考えてよろしいでしょうか。	カット数に指定はありませんが、市民に対して設計内容が伝わりやすいような枚数をお願いします。
42	44	4.3(1)1)	【オフィスレイアウト作成業務】 現状レイアウト調査には文書量調査は含まないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
43	44	4.3(1)1)	【オフィスレイアウト作成業務】 「IT設備の移転を含む移転計画等」とありますが、現状の「IT設備」の内容・物量をご教示頂けますでしょうか。	現在計画中のため提示できる資料はありません。
44	45	4.3(1)2)	【オフィスレイアウト作成業務】 移転準備計画には移転実施事業者の選定支援（要項、仕様書等の作成）を含みますでしょうか。	含みません。
45	補足資料 11	3 (5)	【外構計画】 a) 駐車場・駐輪場において「一般車両の駐車区画は原則として1台あたり幅2.5m 奥行5.0mとする」とありますが「a 平成29年 岸和田市立新福祉総合センター新築工事」では既存駐車区画は幅2.4m 奥行5.0mです。 既存活用する場合、あるいは新設する場合でも既存区画と同寸法を用いてもよいと考えてよろしいでしょうか。	許容範囲とします。
46	【別添3】		【必要諸室等概要】 「相談ブース 4人用」について個所数6に対して諸室等概要では生活福祉課×3、全庁共用×1となっておりますが食い違いがあります。どちらを正とすればよろしいでしょうか。6箇所が正の場合、残りの2箇所の配置に指定はありますでしょうか。	生活福祉課×3、建設管理課×1、水とみどり課×1、全庁共用×1に訂正します。
47	【別添3】		【必要諸室等概要】 【別添4（参考資料）】とあるのは【別添3（参考資料）】に読み替えてよろしいでしょうか。	【別添3（参考資料）】に読み替えてください。
48	【別添3】		【必要諸室等概要】 執務スペースの【別添4（別紙1）】とあるのは【別添3（別紙1）】に読み替えてよろしいでしょうか。	【別添3（別紙1）】に読み替えてください。
49	【別添3】		【必要諸室等概要】 議会諸室の【別添4（別紙2）】とあるのは【別添3（別紙2）】に読み替えてよろしいでしょうか。	【別添3（別紙2）】に読み替えてください。
50	【別添3】		【必要諸室等概要】 議会諸室の【別添4（補足2）】とあるのは【別添3（別紙2）】に読み替えてよろしいでしょうか。	【別添3（別紙2）】に読み替えてください。

## 第2回質疑回答書

### (2) 要求水準書

質疑 番号	資料 ページ 番号	見出 番号	質 問	回 答
51	【別添3 (別紙 2)】		<p>【議会諸室の考え方】 議員専用駐車場の設置（24台分）や議長車置き場が「必要」とありますが、要求水準書より来庁者用駐車場：250台のみの設置でよいと考えてよろしいでしょうか。 議員専用駐車場が必要な場合は来庁者用駐車場の必要台数を減じてよろしいでしょうか。</p>	<p>現在議員専用駐車場を敷地内に設ける予定はありません。ただし、議長車については市長車等と同様に敷地内の250台に含みます。</p>
52	【別添 4】		<p>【コミュニケーション関連図】 名称の異なる部署が多々見受けられ、資料間の整合がとれていないと考えられます。また、現在の名称とも異なる部署名が多々見受けられます。本計画（本提案書）で配置が必要な部署は【別添3（別紙1）】を正としてよろしいでしょうか。その場合、【別添3（別紙1）】の部署名に即した【別添4】をご提示ください。</p>	<p>配置部署は【別添3（別紙1）】を正としてください。 【別添4】コミュニケーション関連図は参考資料としてご利用ください。部署の変遷については、本市のHPにある「岸和田市新庁舎整備基本計画検討経緯のまとめ」の組織変更の経緯を参考にしてください。</p>

## 第2回質疑回答書

### (3) その他

質疑番号	質 問	回 答
1	休日・夜間窓口は現状は守衛室で対応されているようですが、新庁舎になっても同様の運営をお考えでしょうか。	お見込みのとおり。
2	市道岸和田泉光寺線のフェンス、門扉については撤去を想定した提案でもよろしいでしょうか。	第2回質疑回答書(2)要求水準書 質疑23と同じ。
3	福祉センターとの連携を検討するために、福祉センターの一般図(配置図、各階平面図、立面図、断面図)のCADデータをいただけませんか。	資料をメールにて送付いたします。
4	最近着工している他市の庁舎事例と比較すると、工事費の額が安いように思われるのですが、工事費についてはどのようにお考えでしょうか。	岸和田市新庁舎整備基本計画(令和7年6月)P4-1に記載している工事費は、基本計画策定時点での想定工事費であり、昨今の物価高騰及び設計内容を踏まえ工事費を見直すこともあります。全体事業費を可能な限り抑制していきたいと考えています。
5	【外構計画】 第1回質疑回答書(2)要求水準書 質疑番号8 において「総合通園センター用の出入口があるため、その付近を指します。位置の詳細については参加表明書提出時に配布する資料をご確認ください。」とありますが、「a_平成29年 岸和田市立新福祉総合センター新築工事」の意匠図(A-026図)で示すどの出入口が該当しますでしょうか。「主出入口」「サブエントランス出入口」「発達支援サービス出入口」のうちどの出入口を指しますでしょうか。正確に把握したいためご教示ください。	「サブエントランス出入口」が該当します。
6	【外構計画】 第1回質疑回答書(2)要求水準書 質疑番号8 において「※区域外整備を含む」とは「本事業により敷地進入路付近の道路整備が発生した場合等を想定」とありますが、業務内容が明確ではないため、設計提案ではなく発注者要求による「道路整備等」は別途業務と考えてよろしいでしょうか。	提案された設計により発生する区域外整備は業務対象となります。 (例)岸和田泉光寺線の車両出入口を移設する設計提案により歩道の改修が必要となった場合、その歩道改修設計は業務内容に含まれます。
7	【駐車場規模の算定】 公表資料【資料A-1】新庁舎整備基本計画、p. 3-4_3.2(2) 駐車場規模の算定 「公用車については、一部を除いては周辺民間駐車場を利用する。」とありますが、本計画敷地内に駐車が必要な公用車(市長用車等)は無いと考えて宜しいでしょうか。来庁車用250台とは別に駐車場が必要な場合はその台数をご提示ください。	公用車の内、緊急用や特殊車両、市長車等の一部の公用車は250台の内訳に含まれます。
8	【駐車場規模の算定】 上記について追加で公用車駐車場が必要な場合、屋根付きで必要でしょうか。また、来庁者駐車場の必要台数を減じてよろしいでしょうか。	質疑7と同じ。 なお、市長車や議長車については一定のセキュリティが確保できるよう屋内が望ましい。
9	【駐輪場規模の算定】 公表資料【資料A-1】新庁舎整備基本計画、p. 3-5_3.2(3) 駐輪場規模の算定 駐輪ラック使用による面積効率化は可能でしょうか。	平置きで計画していますが、提案を妨げるものではありません。
10	資料B-2解体施設位置図について、計画敷地内の解体施設が示されていますが、福祉総合センター建設時に解体された計画地中央及び南側の建屋の基礎や杭など、残置されているものがありましたらお教えください。	旧福祉総合センター建物の杭は、残存しています。 杭については、貸与資料「a.平成29年 岸和田市新福祉総合センター新築工事」中の「B.旧福祉センター」の図書をご確認ください。
11	貸与資料「岸和田市立旧福祉総合センター解体外工事」より旧福祉総合センター本館の杭は存置、旧福祉総合センター分館の杭は撤去されているものと考えてよろしいでしょうか。	質疑10と同じ。
12	計画地については貴市が公表しているハザードマップにおいて津波や洪水・内水浸水想定区域の対象外であることを確認しております。一方で、近年の気候変動等を踏まえ、計画上、浸水対策について特別な配慮を求められている事項がございましたらご教示ください。また、浸水対策が必要な場合は、想定する浸水深などの対策レベルをご教示ください。	浸水対策について特別な配慮の指定はありません。
13	計画地は塩害地域に該当すると考えてよろしいでしょうか。	「道路橋示方書・同解説 II鋼部材・鋼上部構造編」を参照した場合は塩害地域に該当するものと思われれます。
14	貸与資料[e_作業所機械一覧] 福祉総合センター作業室に設置する機械一覧を貸与頂けるとの認識で宜しいでしょうか。	資料に記載の機械一覧が新設の作業所にも設置される予定です。